

一般廃棄物焼却施設における焼却灰の放射性物質の測定結果（第6回目）について

7月に実施した一般廃棄物焼却施設の焼却灰の放射性物質の測定において、国が一時保管を行うよう示した暫定規制値（8,000 ベクレル/kg）を超えた飛灰が検出された10施設について、12月26日に実施した第6回目の測定結果をお知らせ致します。

なお、主灰については、第2回目までの測定で8,000 ベクレル/kgを超えることが無かった（いずれも3,000 ベクレル/kg未滿）ため、第3回目以降は測定を省略しています。

○ 放射性セシウム濃度の測定結果（第6回目：12月26日測定実施）

市町村・事務組合名	施設名	飛灰の測定結果（Bq/kg）
日立市	日立市清掃センター	16,300
常総地方広域市町村圏事務組合	常総環境センター	11,400
阿見町	霞クリーンセンター	5,300
土浦市	土浦市清掃センター	5,000
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	くりーんプラザ・龍	4,300
茨城美野里環境組合	クリーンセンター	4,100
ひたちなか市（東海村）	ひたちなか・東海クリーンセンター（仮称）	(※) 3,500
（ひたちなか市）	（那珂湊清掃センター）	(※) (-)
（ひたちなか市）	（勝田清掃センター）	(※) (-)
北茨城市	北茨城市清掃センター	2,500
新治地方広域事務組合	環境クリーンセンター	2,500

※ ひたちなか市の「那珂湊」と「勝田」の清掃センターは今回の測定日（12月26日）以前に施設を休止しており、測定日時時点で焼却灰が発生していなかったことから、今回の測定は、それ以降、市の一般廃棄物を焼却している「ひたちなか・東海クリーンセンター」（仮称：現在試運転中、来年5月から本格稼働）の飛灰を測定しています。

問合せ先

生活環境部廃棄物対策課

企画調整グループ

電話：029-301-3020